（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＤ60721
金額　1,369,305円
支払期日　平成25年11月30日
支払地　浜松市
支払場所　浜松信用金庫本町支店
振出日　平成25年６月28日
振出地　白地
振出人　新日本特機株式会社　代表取締役　山内　致雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９５号
千葉県茂原市北塚947番地22
債務者　有限会社穂高設備
代表者代表取締役　宍戸　弘之
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　知世
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時15分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第８９号
長野県茅野市金沢545番地
債務者　ＭＳＫエレクトロニクス株式会社
代表者代表取締役　宮澤　　勝
１　決定年月日時　平成25年12月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　泰史
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第３５２号
愛知県江南市古知野町高瀬32番地
債務者　有限会社ワカヤマ
代表者代表取締役　若山　邦彦
１　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２０２号
新潟県柏崎市大字藤井1286番地２
債務者　大和設備工業株式会社
代表者代表取締役　五十嵐亮造
１　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　直樹
４　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１７６１号
福岡市城南区別府４丁目９番８号
債務者　株式会社クリキデンタル商会
代表者代表取締役　栗木　信繁
１　決定年月日時　平成25年11月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桃原　健二
４　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２１０号
住民票上の住所群馬県高崎市栄町３番23号
高崎タワー21―1808号、本籍東京都千代田区神田神保町２丁目23番地１
債務者　堀越　哲二
１　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１３４２号
埼玉県志木市柏町６丁目29番62号北川ビル１Ｆ
債務者　株式会社もじぞう
代表者代表取締役　二反田　亮
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２０９０号
神奈川県綾瀬市寺尾本町１―10―30、商業登記簿上の本店所在地横浜市神奈川区大口通り33小野方
債務者　有限会社アイ企画
代表者取締役　青木　一三
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後３時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２５３号
札幌市豊平区平岸３条８丁目６番１号　信和リッチ101
債務者　有限会社ワールド・エクスパンディングカンパニー
代表者取締役　高橋　希典
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川北　映輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２２９号
さいたま市大宮区三橋１丁目610番地１
債務者　有限会社山廣リビング
代表者取締役　小宮山　廣
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　竜一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２６３号
埼玉県川口市領家１丁目７番９号
債務者　有限会社登喜川
代表者代表取締役　丹野徳治郎
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　武士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０８号
埼玉県児玉郡上里町大字金久保706番地１
債務者　有限会社サニー大会館
代表者代表取締役　小倉　恒久
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３７号
東京都杉並区荻窪４丁目21番12号
債務者　株式会社ラオーコミュニケーション
代表者代表取締役　家塚　武弘
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前11時
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１１６号
群馬県太田市龍舞町5133番地リーベ・パトリー太田404号
債務者　ムラタテクノ株式会社
代表者代表取締役　村田　修作
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　　匠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１１７号
宮城県名取市手倉田字八幡20番地
債務者　有限会社ムラタエンジニアリング
代表者取締役　村田　修作
１　決定年月日時　平成25年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　　匠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部